

鎌倉市基本構想

鎌倉ビジョン 2034

鎌倉市基本構想 「鎌倉ビジョン2034」

1 基本構想について

「鎌倉市総合計画条例（平成 24 年 6 月条例第 1 号）」第 2 条第 2 号では、基本構想を「まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示すもの」と規定しています。

そこで、次のとおり基本構想期間、基本構想の名称、基本理念、将来都市像及び将来目標を定めます。

2 基本構想期間

令和 8 年（2026 年）度から令和 16 年（2034 年）度までの 9 年間とします。

ただし、基本計画の計画期間満了時や見直し時にあわせて基本構想も点検や見直しを行うこととし、その際に改めて基本構想期間を設定します。

	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
基本構想	鎌倉ビジョン2034（9年）								
基本計画	鎌倉ミライ共創プラン2030（5年）								

3 基本構想の名称

令和 8 年（2026 年）度を初年度とする基本構想の名称を「**鎌倉ビジョン 2034**」とします。

4 基本理念

市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言（昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日制定）」と「鎌倉市民憲章（昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日制定）」は、鎌倉市のまちづくりにとって不変的な精神であることから、「鎌倉ビジョン 2034」の基本理念は、「**平和都市宣言**」及び「**鎌倉市民憲章**」の精神とします。

5 将来都市像

わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史を持ち、世界に誇る貴重な歴史遺産・文化遺産と明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。これら先人が築いてきたかけがえのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わるすべての人が生涯にわたり、お互いを思い、安心して、自分らしく鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。

この想いは、本市に綿々と引き継がれてきたものであることから、「鎌倉ビジョン 2034」の将来都市像は、平成8年（1996年）度を初年度とした「第3次鎌倉市総合計画」の将来都市像を引き継ぎ、「**古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち**」とします。

6 将来目標

将来都市像の実現に当たっては、過去・現在を踏まえつつ、未来に向け、持続可能なまちづくりが必要不可欠です。

そのためには、公助のみならず、自助・共助・互助の精神が育まれた地域社会が必要であることから、本市では、平成31年（2019年）4月に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（平成31年3月条例第32号）」を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。

そこで、「**生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち＝共生社会**」を軸に据えながら、本市に対する市民の想いを踏まえた三つの将来目標を掲げます。

① 自然・歴史・文化を未来につなぐまち

先人が築いてきたかけがえのない資産を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。

そして、これらの資産は、歴史遺産・文化遺産・海・自然景観だけで形成されているものではなく、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねでもあります。

これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代とともに、目に見える形だけではない資産を後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。

② 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

持続可能なまちづくりに向けては、行政のみによる都市経営ではなく、まちづくりを自分事と捉える人や企業、団体等による都市経営が必要です。

そして、この実現のためには、個々人がその実現を目指すのではなく、まちづくりを自分事と捉える方々が増え、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティにより、その実現を目指すことが重要です。

そこで、住民がつながり、多世代がつながり、かつ、来訪者を含めた本市に関わる人、企業、団体等がつながり、共栄しているまちである「多世代・多文化・多様な絆がいきる（生きる・活きる）まち」を形成します。

③ ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち

安心できる安全なまちは、日々の生活に最も重要です。

そして、この安全は、防災や防犯からだけではなく、心と体の健康や賑わいから生まれる豊かさからも確保できます。

そこで、災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が備わっているまちである「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」を形成します。

→ 成果指標

指標名	直近実績値	目標値又は目指す方向
鎌倉市に住み続けたいと思う市民の割合	81.3% (2025年度)	↗
鎌倉市は「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」だと思う市民の割合	79.0% (2025年度)	↗
鎌倉市は「多世代・多文化・多様な絆がいきるまち」だと思う市民の割合	46.4% (2025年度)	↗
鎌倉市は「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」だと思う市民の割合	39.2% (2025年度)	↗
社人研準拠+開発インパクト推計における総人口推計値に対する実総人口値との差(実総人口-総人口推計値)	-268人 (2025年度)	+1人以上

